

●香川県告示第130号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和元年10月1日から同月22日まで一般の縦覧に供する。

令和元年10月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 大屋富築港宇多津線（186号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
坂出市坂出町字北谷乙320番 地先から 坂出市番の州公園1番地先ま で	前	35.5～38.4	143	道路整備事業による現道 拡幅
	後	35.5～38.4	143	